

国外のワクチン接種証明をチュニジアのワクチン・パスに変換する専用プラットフォームの運用開始

チュニジアに入国する外国人及び国外で発行されたワクチン・パス又はワクチン接種証明書を保持するチュニジア人（※定住外国人含む）が、ワクチン接種ポータル EVAX 上で、自身のワクチン接種証明をチュニジアのワクチン・パスに変換できる専用プラットフォームの運用が開始されました。このプラットフォームにアクセスし、ご自身の接種情報を登録することで、チュニジア国内で利用できるワクチン・パスをダウンロードすることが可能となります。

1 登録方法

(1) ワクチン接種ポータル EVAX 上の「ワクチンパスの変換」ページにアクセス <https://conversion-pass.evax.tn/conversionpass/home.xhtml> (EVAX のアカウントを保持していない場合は、メールアドレス及びパスワードを設定の上、新規アカウントを作成する必要があります)。

(2) 「登録をリクエスト (Request registration)」のページにアクセス (言語は英語、仏語、アラビア語から選択可) し、個人情報やワクチン接種に関する情報を入力する。国外で発行されたワクチン・パス又は接種証明書のデータをアップロード (ファイルは、gif, jpeg, jpg, png, pdf が対応) し、保存。

2 ワクチン・パスの取得可能日

ワクチン・パスは次の期間が満了した後に取得可能。

(1) 2回接種が必要なワクチン場合は2回目の接種から7日後、またはコロナ感染歴のある人は1回目の接種日から7日後。単回投与ワクチン (J&J) の場合は接種日から28日後。

(2) 上記(1)に規定された日数は、対新型コロナウイルス科学委員会の助言に基づいて、保健大臣が変更し得る。また、保健当局はワクチン・パスの効力を停止することができる。

チュニジア国内では、ワクチン・パスの運用が開始されています。各位におかれては、外出の際にワクチン・パス及び身分証の携行を忘れぬようご注意ください。なお、当館は、チュニジア政府による管轄下にならないため、皆様が領事サービスのためにお越しになる際は、ワクチン・パスの提示は求めませんが、引き続き、入館時における体温計測 (37.5 以上は入館をお断りさせていただきます) 及びマスク着用についてご協力をお願い致します。一方、当館主催の行事の参加においては、ワクチン・パスの提示を原則求めることとなります。

・チュニジア保健省 FB

<https://www.facebook.com/santetunisie.rns.tn>

・厚生労働省 HP

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00209.html

・当館 HP 新型コロナウイルス関連情報

https://www.tn.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

・外務省海外安全 HP

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

・たびレジ変更・解除

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.htm>

令和3年12月28日

在チュニジア日本国大使館

9, Rue Apollo XI, Cite Mahrajene, 1082 Tunis, TUNISIE

電話：+216-71-791-251/ 792-363/ 793-417